

宝塚九条の会 版

第 9 3 号

2018年1月

連絡先／宝塚九条の会事務局 〒665-0034 宝塚市小林 2-11-4 岩井尚子 気付 TEL 0797-73-5376

安倍改憲ストップ!!の新年に 今秋の国会発議目指して 自民党内での議論始まる

新謹
年賀

2019年は天皇退位、地方選挙、参議院選挙などの日程が詰まっているので、改憲発議は18年秋がベストとの安倍首相の政治判断からか、昨年末以降、自民党内での改憲案取りまとめの議論が加速されています。

「改憲やるなら今年だ」と自民、強まる緊迫 改憲派内の矛盾も深まる

元々自民党改憲案が、現行9条2項（戦力不保持）を削除し、新たに国防軍創設関連の多くの条項を新設するという大幅な改憲であるのに対して、安倍改憲案は、現行9条はそのまま残し、第3項で自衛隊を明文化するという「加憲論」です。「自民党案」と「安倍案」との間での矛盾が深まっていると報じられていますが、一見現行憲法の戦争放棄・戦力不保持の原則が維持されているようですが、その本当のねらいについては、これまで本紙でも繰り返してお伝えしてまいりました。また、相容れないように見える「自民党案」と「安倍案」との間での矛盾が深まっているとも報じられています。



早春の武庫川畔

「自民党案」の国防軍、「安倍加憲論」の「自衛隊」 いずれもアメリカと一緒に海外で戦争をする軍隊

自民党案の「国防軍」が国民の支持を得られなくても、自衛隊が災害救援活動などで多数の国民の好感を得ている現状では、現行憲法をそのまま残す安倍加憲論の方が支持を得られるとの見方があるかも知れませんが、どちらの案でも、アメリカと一緒に海外で戦争をする軍隊を憲法に明記し、「平和憲法」が「戦争遂行憲法」に変質するということを意味します。

安倍改憲の危険性を速やかに、できるだけ多くの人に伝え、「安倍改憲ストップ！」の世論を大きくし、安倍首に改憲発議を諦めさせる新年にしましょう

宝塚九条の会 憲法を語る新春のつどい

日時：1月21日（日）13：30～（前号で20日とお知らせしましたが、会場の都合で21日に変更させていただきました。お間違いのないようご参集ください）

場所：宝塚市立西公民館

茶話会 意見交換

今年は、文化行事は取りやめになりました。改憲をめぐる議論を深めて、安倍改憲ストップの取り組み加速の日にししましょう。

講演会のご案内

憲法を生かす平和な未来を

＝今、「改憲」問題を考える＝

【記念講演】小森 陽一 さん

九条の会事務局長・東京大学教授

日時：1月28日（日）13：30～16：00

会場：カトリック仁川教会 聖堂

*資料代 500円（学生無料）

主催：甲東平和を考える会

共催：宝塚九条の会・「九条の会」西宮ネットワーク

立憲主義と平和を守る西宮の会、平和と民主主義を進める西宮芦屋の会

後援：宝塚市

連絡先 吉村 平 0798-52-1719

3000万人署名にご協力を

前号送付の際に同封しました署名用紙で、友人・知人等との対話を進めましょう。対話活動で安倍加憲論の本質を多くの人に伝えることにより、安倍首相が、改憲の発議を諦める世論を作るのが、3000万人署名運動の本旨です。署名活動を進め、改憲発議を許さないという声を大きくしましょう。

伝言板

1・2・3月の定例19日宣伝

1月 遂瀬川駅 16：00～

2月 清荒神駅 ”

3月 小林駅 17：00～

是非ご参加ください

編集後記

どこまでも国民を馬鹿にした「安倍加憲論」／「災害救援活動」などで国民の多くの信頼を得ている自衛隊／9条第3項に明記されると、アメリカと一緒に改題で戦争する軍隊になり、平和憲法は戦争憲法に／軍隊は「国防」が第一義で、「国民を守る」ことは本来の任務ではないということは歴史が証明する厳然たる事実／災害の現場で献身的に働く自衛官を見かけることはなくなるというのか。私たちはそれを許すのか。